

城里町過疎地域持続的発展計画(案) パブリックコメント意見への反映等

提出された 意見件数	2件
計画書の 該当ページ	①19, 21, 25, 31, 36 ②44
ご意見内容	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P19:お試し住宅として、トレーラーハウス等の活用も検討してはどうか。移動が容易なため、水害等の災害時の仮設住宅としても利用可能。 ・ P21:観光レクリエーションの活動拠点としてうぐいすの里についても活用計画に入れるべきと考える。有効な財産であり、少し手を加えるだけで観光客や地域住民の活用が期待できると考える。 ・ P25:公共施設にPC、ネットワーク環境を整備し住民が自由に使えるようにしてはどうか。また役場手続き（各種申請、相談業務）についてもPCで実施できるようにして、役場業務の効率化を図るべきと考える。 その他として、学生や社会人のスポーツ団体向けの合宿施設も整備しては如何か。 ・ P31:生活環境の整備において、防犯面の整備・対応策を入れるべきと考える。例えば、主要道路、主要施設周辺への防犯カメラ設置や緊急通報システムの導入など。 ・ P36:福祉の向上・健康促進の観点から自然豊かな地形を生かしてサイクリングロードの整備を検討してはどうか。観光客の利用で地域活性化も期待できると考える。 <p>②</p> <p>1 1 地域文化の振興等</p> <p>文化財の保護として、どれも貴重で保存活用しなければならないと思います。恣意的な意見ですが、史跡の黒澤止幾生家の文化財保護について、現状は劣化が酷く、屋根等の改修などに予算計画が立てられる内容かと思われる。 改修したからといって、それで終わりではなく、その後を有効活用していただき、生家を現代の寺子屋としてリニューアルし、生涯学習の教室、フリースクール、趣味や憩いの広場にすることが、本来の黒澤止幾生家のかたちになると思います。</p> <p>少し離れた場所に現在、閉鎖中のうぐいすの里キャンプ施設がありますが、それらを含めた施設運営も町の公共運営とするのではなく、ネーミングライツなどを活用したり、民間の企業へ移行したりして、流行のグランピング施設に変えて欲しいです</p>
反映等	<p>いただきました意見等を尊重させていただき、関係部局との共有等を図り、過疎地域の持続的発展に資する事業を進めていきたいと存じます。</p> <p>また、計画の事業進捗等に応じ、いただいた意見の具体的反映等を検討いたします。</p>